

# 連絡会ニュース

子どもと教育・くらしを守る広島県立学校教職員連絡会

No.1311 2024/11/14 (Thu)

発行 広島高校連絡会事務局

Email [renraku-kuko@mx6.tiki.ne.jp](mailto:renraku-kuko@mx6.tiki.ne.jp)

HP <http://ww6.tiki.ne.jp/~renraku-kuko/>

携帯 090-1180-7644 (村井義幸)

090-9738-8264 (望月照巳)

## 教員の仕事とはどんなものなのか？

### ～「教員の働き方」改革の議論の前に～



#### 気になる教員の「働き方改革」議論

教員の長時間労働が、問題視され議論になって久しいが、文部科学省は中教審の報告を受け、来年度予算編成に向けて、予算要求を含む制度の改革を提起している。その動機、問題意識はべつにして来年の通常国会で議論されていく。その1つの柱が今の枠組みを維持し教職調整額を4%から13%に増額しようというもの。財務省からは、それに対して残業時間を縮減することを条件に調整額を段階的に10%まで上げてあげるといふもの。いずれも教員の長時間過密労働の解消について、仕事の仕分けや効率化、時間の短縮化、調整額=手当のあり方、人材の確保などの点が論議され、何か違和感を感じます。教員が「元気」の出る議論になっていないのではないかな。そもそも「教員の仕事」とは何かという本質的視点の議論が行われなければならないのではないかな…。

#### 寝坊で授業に遅刻！！

生徒の話ではありません。私の教員3年目の失敗です。もちろん、若いときも50代の“ベテラン”になってからもつねに“失敗”を続けてきましたが、寝坊して授業にも遅刻したというのはこのときが最初で最後の失敗でした。私の初任校は広島県東部の高校でしたが、広島県のほとんどの学区が総選を実施していた中で、単独選抜の学区でした。学区の中の高校の序列がきちんとできていて最底辺に位置づけられていました。低学力だけでなく、一人ひとりの生徒が多かれ少なかれ何らかの問題をもっていました。3年目初めて学級の主担任をまかせられ（自分で立候補したのですが）、全体としては授業も落ち着いてうけていたクラスでした。しかし年度当初から問題行動が起きました。「家族全員で夜逃げ」からはじまり、“不純異性交遊”（いまや“死語”）で家出、その後少年鑑別所へ。シンナー。2学期になって不登校、そして万引き・窃盗等々。すべて違う生徒が起こした問題行動に振り回されていたころにしでかした失敗でした。やっと2学期の修学旅行が終わったころから問題行動はなくなりました。生徒指導に夜遅くまで（夜中まで）追われ、私の身体は疲れ果てていました。しかし、不思議と精神的なストレスは感じませんでした。教師の仕事はこういうものなのかと感じられたからかも知れません。夜、家庭訪問すると、たった2間の部屋で母子3人が生活している。こういう状況で家で落ち着いて過ごすなど無理かなと感じたこともあります。授業をサボった生徒（女子生徒）を夜呼び出して教室で二人っきりで話したことも。いまは二人っきりになってはいけないマニュアルがあるらしいですが、二人っきりだから生徒が話してくれることもあるのです。60歳になったこの生徒とはいまも年賀状のやりとりをしています。私はこの初任校での経験をよく覚えています。それまでに自分の中学や高校時代には思いもよらなかったできごとにもふれながらだんだんと“高校の先生”になっていったように思います。

まだ高教組が「健在」だった頃、毎年4月の年度当初に給特法に定める「時間外の勤務を命じることができる限定4項目」についての確認書をとることが各分会の恒例行事となっていました。高教組は、校内の仕事をストップして、時には地区全体の校務をストップさせて校長を突き上げて協定書、確認書をとる「たたかい」を叫んでいましたが、私にとって「勤務時間」を意識したことはそのときぐらいで、ほとんど「残業時間」について考えたこともありませんでした。

◎ 教えるとは、「希望を語る」こと。学ぶとは、「誠実を胸に刻む」こと。(ルイ・アラゴン)

## 「教員の仕事」は割り切れるものなのか？

クレスコでおなじみの教育研究家鈴木大裕さんが、ある本で「旭川中 2 少女いじめ凍死事件」での学校や先生の対応の一部を紹介しています。「被害者の女子生徒がゴールデンウィーク中、深夜に加害者の男に呼び出されて怖かったことを担任の先生に相談しようとしたが、『今日は彼氏とデートなので、相談は明日でもいいですか?』とあしらわれた」また「被害者女子生徒の母親からいじめの調査を求められた学校側は『わいせつ画像の拡散は、校内で起きたことではないので学校としては責任を負えない』と答えている」。

どちらも俄に信じがたいことですが、教員の仕事を勤務時間内と割り切れればある意味通る話になってしまい、責められることはないのかもしれませんが。そもそも勤務時間外には学校の電話は留守電設定になり、教員の携帯番号を生徒に教えてはいけないことになっている状況下で生徒の学校外での緊急なSOSにどう対応していけばいいのでしょうか。

50代になって赴任した学校でこんなことがありました。定期試験中にカンニングした生徒がいて、生徒指導部の先生に対応をお願いしたところ、たまたま1人の先生しかおられませんでした。そうするとその先生は「私は今日は“週振り”だから対応しません」と言われ、その生徒の指導が宙に浮くことになりました。確かにその先生にとっては勤務を要しない時間(=権利)だったんでしょうが、私を含めてブーイングでした。皆さんはどう思われますか？

私たちの仕事はそんなに割り切っているものなのでしょうか。

## 「教員の仕事」は生徒を知る手がかりの宝庫！

2018年2月9日に文部科学省事務次官が、学校の仕事を次の3つに分類し、できるものは学校だけがしかかえるのではなく、家庭、地域、民間に委託し、ICTの活用推進によって教員の仕事の仕分け、業務の効率化を進めることによって教員の負担軽減をはかりなさいという通達を出しています。

【基本的には学校以外が担うべき業務】 \* \* \* \* \*

- ① 下校に関する対応                      ② 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導されたときの対応
- ③ 学校徴収金の徴収・管理              ④ 地域ボランティアとの連絡調整

【学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務】 \* \* \* \* \*

- ⑤ 調査・統計等への回答等              ⑥ 児童生徒の休み時間における対応
- ⑦ 校内清掃                                  ⑧ 部活動

【教師の業務だが、負担軽減が可能な業務】 \* \* \* \* \*

- ⑨ 給食時の対応                              ⑩ 授業準備                                  ⑪ 学習評価や成績処理
- ⑫ 学校行事等の準備・運営              ⑬ 進路指導                                  ⑭ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応

私は、1980年代に全国高校生平和集会で長崎に行ったことがあります。会場は私立の活水女子高校。廊下も体育館の床もびかびかで感心したことがあります。でも種明かしは、清掃活動は業者委託。「校内清掃」について上の仕分けでは、【学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務】と位置づけられています。本当にそうでしょうか？放課後の「清掃活動」には担任として欠かさず参加していました。掃除時間には生徒のいろんな発見があります。日頃は授業態度の悪い生徒が、掃除は本当にまじめにやることを発見。また、教室の掃除は机の移動からはじめますが、私は習慣(惰性)からいつも後に下げさせて、前から後に掃き掃除をさせていました。ある日生徒から前に移動し、後から前に掃くことを提案されました。後には生徒個人用のロッカー代わりに棚があるためです。前から掃くと棚に砂埃やゴミが入るのです。何でもないことですが、「なるほど」と感心したことがありました。清掃活動には生徒とのコミュニケーションがあり、いろんな「発見」があります。簡単に「担任業務」から外していいものとは思いません。私は清掃も教育活動として重要なものとして考えていました。

連絡会ニュース(2024.4.4)で「AIによる定期考査の採点!」の文章でも、私にとって採点作業も、生徒の情報が満載だったことを書いています。ネットニュースで小学校で漢字ドリルの〇ツケをスクールサポートの職員が行って担任が助かっているという記事を見ましたが、率直に「それでいいの?」と思います。小学校の担任にとって大切な情報収集のチャンスだと思うからです。生徒を知ること、そして生徒の学習や成長を支えることが教師の仕事の一番大事な胆。単純に仕分けしていいものではない!

## 教員が元気の出る「働き方改革」の議論を！！

教員3年目で生徒指導に忙しかった頃の話には続きがあります。連日生徒指導に駆け回っていた時に、県教委の指導課長が来校し、放課後全員の先生と懇談する場が設定されました。懇談会は、途中まで教員からの質問も型にはまり、県教委の説明ものりくり。業を煮やした3年目の若造の私は挙手し、課長に意見(文句)を言ったのを覚えています。「この会が終わって、山奥の生徒の家まで家庭訪問をしなければいけないのに課長の話では『元気』がでない。もっと元気の出る話をしてほしい」と発言。一気に会場の雰囲気が変わったことを覚えています。勤務時間外だろうと、手当が少なからうとしなければいけないのが生徒指導。給特法の教職調整額の根拠として「教員の職務については、自主判断に基づく業務と管理職の指揮命令に基づく業務を切り分けるのは困難」という考え方がありますが、ある意味その通りだと思います。教師の仕事は、割り切れるものではない。「子どもの成長とは無関係な事務作業は確かに削る必要」はあると思いますが、「働き方改革」の議論では、教員が少しでも元気の出る「働き方」を保障するためには何が必要なのかという視点が欠けてはいけません！！今回は全教の考え方やそもそも労働条件に関わるルールとは何か。考えてみたいと思います。

\*同封の新聞記事を同時にお読みください。

朝日新聞 11月12日付 3面 朝日新聞 11月13日付 25面

(本間英次)



▼この度の衆議院選挙結果について  
次のように述べていた。赤旗の禰宗  
と(借りて勝ち戦「朝日川柳」のい  
くつかの政党について、来年夏の参議  
院選挙までには、正体がばれる。それは本質  
的に国民の生活向上を求めている政策集団で  
ないからだと言ってきた。国民民主党の玉木  
代表の不倫問題が出たので、後出しじゃんけ  
ん(結果論)のように聞かせるかもしれないけれ  
ども、確かにそう主張していた。あまりに早くそ  
の本質が露呈したとを筆者も驚くほどだ▼  
偽物の政党であるかどうかは、主張しているこ  
とと行動しているところが、矛盾してないかどう  
かを基準にする。よい。維新あるはトラン  
プのように、ペラペラしやべり倒し、分り易い  
敵を作つて攻撃する。この言葉は、幻想を生  
み出すだろう。だが行為行動は、具体的に誤  
魔化しがきかな▼だから、玉木氏は不誠実  
な行動」を胡麻化するために、さらに雄弁」に  
なるだろう▼おそく、暴かれた不倫」は初  
めてのことであるはずがなく、これまでも繰り返  
返してきたことであつたために、最も大切な瞬  
間にも、平気であちろちろに嘘をついての行  
為だ。だから、今後いくつもの不祥事」が飛  
び出すことは間違いない。信頼は信頼とだ  
けしか交換できない。マルクスだからだ▼何  
故、勝てなかつたのかの分析と合わせて、次は  
勝つための行動を▼この次は勝つコフレ  
ズについて、何回繰り返すのか?」そのうち  
オオカミ少年」になつて、信用されなくなるの  
では?」との批判があるとは承知している。な  
ので、来週の六文銭」では、この次は勝つコフレ  
アイティグポーズの大切さを述べる。

2024/11/14